

平成30年度第4回 大和市子ども・子育て会議 会議録

日時：平成30年11月20日（火） 午後2時～

場所：大和市保健福祉センター 501会議室

1. 開会

2. あいさつ

3. 議事

(1) 大和市子ども・子育て支援事業計画の進行管理（点検・評価）について

事務局：（資料1により、点検・評価を行う事業毎に事務局より説明。各事業の説明後、委員から事業に対するご意見をいただく形式で進行。）

【子どものための教育・保育給付】

会長：ただいまの説明について、ご意見・ご質問がありましたらお願いします。
（異議なし）

【利用者支援事業】

会長：ただいまの説明について、ご意見・ご質問がありましたらお願いします。
（異議なし）

【地域子育て支援拠点事業】

会長：ただいまの説明について、ご意見・ご質問がありましたらお願いします。
（異議なし）

【一時預かり事業】

会長：ただいまの説明について、ご意見・ご質問がありましたらお願いします。
（異議なし）

【妊産婦・新生児等訪問事業】

会長：ただいまの説明について、ご意見・ご質問がありましたらお願いします。
（異議なし）

【養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業】

会 長 : ただいまの説明について、ご意見・ご質問がありましたらお願いします。
(異議なし)

【ファミリーサポートセンター事業】

会 長 : ただいまの説明について、ご意見・ご質問がありましたらお願いします。
(異議なし)

【延長保育事業】

会 長 : ただいまの説明について、ご意見・ご質問がありましたらお願いします。
(異議なし)

【病児保育事業】

会 長 : ただいまの説明について、ご意見・ご質問がありましたらお願いします。
(異議なし)

【放課後児童クラブ事業】

会 長 : ただいまの説明について、ご意見・ご質問がありましたらお願いします。

委 員 : 幼稚園、保育園との連携の強化について、取り組み状況を伺いたい。

事務局 : 就学時の情報の共有が必要な児童については、現状では幼稚園や保育園からの聞き取りなどを行う形で連携を行っている。

委 員 : 以前から連携を強化する必要があるとの指摘がある。取り組みとしては十分ではないのではないか。

事務局 : それぞれの幼稚園、保育園と児童クラブでは運営主体が異なるが、双方の情報の連携を望まない家庭もあることも考えられる。保護者が必要性を感じていないケースなどでは、慎重な対応が必要と考えている。

委 員 : 配慮が必要な児童が小学校に入学し、児童クラブを利用するケースが多くなっていると感じている。保護者が望んでいない場合に情報共有が難しいということも理解できるが、児童クラブ入会後にすすく子育て課に相談していたことが分かる事例がある。事前に配慮が必要なことが分かれば、受け入れの準備ができ、保護者も安心して預けられる。入会を管理しているこども・青少年課とすすく子育て課、教育委員会が、部署を越えた協力体制をとることが大事だと思う。

小学校では活動の内容や時間が明確だが、児童クラブは必ずしもそうではない。また、就学前に比べ自身の意思が明確になるなど、子どもの心の成長が著しい時期である。配慮が必要な子どもに対しては、関係各課が連携して対応していかないと支援の質が確保できないと思われる。

事務局：昨年度もこの会議の中で同様の議論があったと思う。こども・青少年課としては、配慮が必要な子どもの支援のために心理職を配置することを要望しているが、実現していない状況である。このため現時点では、問題が生じた際に連携の会議を開くなど、一つ一つの課題に対応しているという状況となっている。

委員：昨年も同じことを伝えていて、同様の意見が出てしまうのは残念である。

委員：放課後児童クラブについては、保育指針や学習指導要領が直接当てはまるサービスではないが、保育指針等が改定された目的の一つとしては、中学校までの教育、保育を連続したものととらえるべきとの考えからである。その趣旨を踏まえると、子どもの生活を学校と放課後で分けるのではなく、24時間365日が連続したものと捉えるべきである。適切な遊びや生活の場を提供するという本事業の目的を考えると、関係機関がより一層の連携を図ることは、子どもの成長の大切な要素と考える。

事務局：放課後児童クラブの現状に関しては、委員のご意見のとおりと考えている。本市の場合、児童クラブへの入会に際し、障がいの有無は自己申告となっている。これは、情報の収集が自己申告以外には難しいからである。障がいがあることや、支援を希望することを聞き取れた場合は、最初から配慮をして接している。また、生活をする中で支援が必要であることが分かる事例もある。そのような場合に支援員がスクールソーシャルワーカーや心理カウンセラーなどの職員に相談できる体制を構築したいと考え、教育委員会に連携の打診をしているが、学校でも多くの配慮が必要な児童がいる現状から、なかなか連携が進まない状況である。

このような中、今年10月に、厚生労働省と文部科学省の連名で新・放課後子ども総合プランが通知されている。同プランでは、放課後児童クラブにおける配慮が必要な児童の対応について次期子ども・子育て支援事業計画に記載することが求められており、予算とも関わるが、何らかの対応をとる必要があることは十分に認識している。先ほどご説明したように、保護者の障がいの受容が進まないために、連携が思うように進まない点もあるが、事務局としても大きな課題ととらえており、今後、委員の皆様の意見を伺いながら改善を進めていきたいと考えている。

委員：小学校の現場において、児童クラブが対応に苦慮されていることを日々感じている。小学校では、学年、クラスが分かれているが、児童クラブでは全学年

が同じ場所で生活しており、新たなプランに基づき、支援が必要なお子さんの対応について改善されていくといいと思う。

また、既に実施している取り組みとして教育委員会で運用している「かけはし」がある。「かけはし」は小学校入学時から3年毎に、学校と保護者の話し合いで、児童にとって有効な支援の手立てを紙ベースで残していくという取り組みである。周知に関しては課題もあるが、保護者の理解を得て放課後児童クラブでも活用できれば、幼稚園などで実践していた有効な手立てが共有できる。

事務局：現在でも、学校と放課後児童クラブの支援員が実際に連携しているケースがある。また、学校と放課後児童クラブだけでなく、教育委員会、すくすく子育て課の4者で連携しながら課題解決している事例もある。

委員：「かけはし」については存在や使い方についての周知が十分でないと感じている。

放課後児童クラブの現状として、就学前や小学校・中学校では、それぞれ相談する職員が保護者から認知されているが、児童クラブでは支援員等の資格に対する認知が十分でないと思う。また、例えば放課後等デイサービスでは計画相談を経てサービス利用につながり、利用後も事業者に対して利用状況の確認があるが、放課後児童クラブについてはそのような仕組みがない。そういった状況を考えると、「かけはし」が活用されると、放課後児童クラブにおいても有効なものになると思う。

事務局：現在、教育委員会では特別支援教育センターの開設に向けた準備を進めており、同センターにも相談機能を設ける予定である。就学期間の相談については、学校だけでなく生活面も含めて地域の関係機関と連携した支援を考えていく必要があり、「かけはし」の活用も含めて現在、検討を進めているところである。「かけはし」は、市教育委員会が作成したものである。うまく活用している学校もあるが、周知が課題と認識している。重要なのは就学前から就学後に本当の意味で架け橋にしていく環境を整えていくことと考えており、現在、教育委員会とこども部でその準備をしているところである。本日いただいた意見を参考として、少しでも良い支援体制となるよう努力していきたい。

委員：放課後児童クラブは、学校教育と福祉のどちらの位置付けとなるか。

事務局：保護者が就労等によって昼間家庭に不在となる小学生の居場所を用意し、健全育成を図る事業であり、教育ではなく福祉の位置付けとなる。

委員：そのような事業にまで細かな個人への配慮が求められるという現在の状況について、率直に大変な状況であると感じる。支援員についても、処遇に比べて負担が大きいのではないかとも思う。課題の大きさを感じる。

- 委員：放課後児童クラブは生活の場であるが、空き教室を使用していることや、多くの子どもを受け入れている現状がある。子どもたちへの配慮が必要になる背景には、場所や人数の問題もあると考えている。そういった点を考慮しながら、3年後、5年後を見据えた施策を行ってほしいと思う。
- 会長：総合評価案の修正についてはどう考えるか。
- 委員：これだけ意見も出たので、何らかの記載は必要と思う。沢山の人に現状を知ってほしいと思う。
- 会長：放課後児童クラブの現状は、実際に携わっていなければ知らないことが多いと思う。評価案の中で現状の課題を表せるとよいと思う。
- 委員：幼稚園を卒園するときに入学後の生活に対する不安を持つ保護者は毎年いる。連携に関しては評価に書き続ける必要があると思う。
- 委員：実現に時間がかかるかもしれないが、現在の課題を認識したうえで、「かけはし」の有効活用など、解決に向けて前向きに取り組む必要があることを記載するのがよいのではないか。
- 委員：幼稚園、保育園と小学校と教育委員会との連携はできていると思うが、放課後児童クラブについては十分でないと思う。連携について具体的な取り組みを進めていけるよう、知恵を出し合いたいと思う。
- 委員：同じく幼稚園と小学校の連携はしっかりできていると思う。放課後児童クラブの状況について十分理解しているわけではないが、要録などの園の個人情報を出していけるのかは課題と思われる。
- 会長：個人情報をどの程度開示するかということは課題であるが、連携の強化がイコール個人情報の開示ではないと思う。連携の強化という視点は盛り込むべきであると思う。
- 事務局：これまでのご意見を踏まえて総合評価案を修正したいと思います。
放課後児童クラブの現状として、支援が必要なお子さんが増えていることや連携が必要な現状について表現を追加するとともに、支援や連携の充実に向けて具体的な検討を促す文章を加えたいと思います。
- 委員：教育委員会のほか、学校、幼稚園、保育園、すくすく子育て課、児童相談所など多くの機関が関係することになるので、いろいろな機関が連携を図ることが必要ということに記載してほしい。
- 委員：お子さんの状況に応じて適切な支援ができるよう、関係する機関と密な連携がとれるようなネットワークの構築を目指してほしい。
- 会長：修正案の表現については、事務局で検討してほしい。
修正案の確認についてはどのように行うか。
- 事務局：現在の文案を大きく修正することとなるので、委員の皆様を確認をしていた

だきたいと思います。今回の会議録を確認いただく際に評価の修正案についても確認いただき、最終的に会長に確認をいただいたうえで公表する形とさせていただければと思います。

会 長 : よろしいですか。

委 員 : (修正の流れについて了承)

【妊婦健康診査事業】

会 長 : ただいまの説明について、ご意見・ご質問がありましたらお願いします。
(異議なし)

【各事業の総合評価（案）の確認終了】

会 長 : 全体的なところで何か意見はあるか。

委 員 : 全体として質の向上を望む意見が多くなっていることは、着実に事業の拡充が進められてきた結果だと思っている。評価の中に「周知」という記述が多くあるが、周知はタイミングが重要であり今後とも工夫を凝らしてほしい。また、児童クラブの連携についてであるが、連携には二つの視点があると思う。一つは、それぞれの立場の人が情報を共有すること。もう一つは、保護者の思いを共有することである。「かけはし」は保護者が望んでいることを確認し、それを受けた現場の取り組みを記載し、その取り組み結果を受けて、さらにその後の支援を考えることのできるツールである。周知については、さらに進めていく必要があるが、有効に活用してほしいと思う。

委 員 : 学校や幼稚園の保護者、妊産婦など様々な対象者がいる。委員の意見にあるとおり、利用者アンケートなどにより現場の声や当事者の声を聴くことで、さらに事業が良くなると思う。

委 員 : どの事業についても、子どもを主体として事業を進めてほしい。保護者にとっただけでなく、放課後児童クラブについても、子どもの視点を大切にして環境を整えていってほしい。

委 員 : 子育て支援とは何歳までなのかと思っている。幼稚園等を卒園すると投げ出されてしまうのではなく、子どもの成長を継続して見守っていける社会であってほしいと思う。放課後児童クラブも含め、様々な制度がある中で、一人ひとりの子どもが大きくなるまで長く支援してほしい。

会 長 : 行政は切れ目のない支援を目指しているが、市民にとっては切れているように感じる場面もあると思う。そのようにならない様にこのような会議で意見を伝えてほしいと思う。

4. その他

- ・ 第二期計画策定に向けたニーズ調査について

事務局： （資料2により説明）

会長： ただいまの説明について、ご意見・ご質問がありましたらお願いします。

委員： （意見等なし）

5. 閉 会